

第3章 基本的施策

1 発生予防

(1) 教育の推進等

若年層に対する教育の推進

ア 未成年者に対し、アルコール健康障害、薬物乱用防止、喫煙対策、ゲーム依存¹と併せてギャンブル等依存症に関する健康教育を行います。また、指導者等に対し、研修を行います。

【教育庁体育保健課、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

イ 学習指導要領の改訂を踏まえつつ、学校教育においてギャンブル等依存症に関する指導を行うことを目的に平成30年度に文部科学省が作成した教師用指導参考資料について周知し、活用を促します。

【教育庁体育保健課】

ウ 民法改正（令和4年4月1日施行）に伴い、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより、一人で有効な契約をすることができるようになるため、高校生等を対象に学校と連携した消費者教育を行います。

【県食品安全・消費生活課（県消費生活センター）】

エ ギャンブル等依存症について、学校関係者、教員等を対象とした講話等を行います。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

オ 青少年向け予防教育として大学及び専修学校等入学オリエンテーション等において、ギャンブル等依存症による健康や生活への影響等について、正しい理解を促すため啓発を行います。（ギャンブル等依存に特化せず、アルコールや薬物依存、ゲーム依存等も含めた予防教育を実施）

【保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター、大学】

1 ゲーム依存とは、ゲームの使用が生活の中で睡眠、就労、学習等より優先順位が高くなり、健康で生産的な生活に支障が起きている状態。

家庭に対する啓発の推進

ア ギャンブル等依存症等の予防に必要な注意を払うことができるようPTAや婦人会の研修会等を通じて、保護者等に資料を配布し、啓発を図ります。

【県障害福祉課、県こども家庭課、教育庁生涯学習課、
県長崎こども・女性・障害者支援センター】

職場教育の推進

ア 産業保健総合支援センター等と連携し、企業、団体の職員、特に新たに社会人となった若い世代等に対して正しい知識やギャンブル等依存症問題等についてリーフレットを配布するなど啓発、教育を実施します。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

(2) 広報・啓発の推進

ギャンブル等依存症に関する知識の普及啓発

ア ギャンブル等依存症について正しく理解してギャンブル等と付き合いける社会をつくるため、ライフステージやアクセス手段等を考慮した情報発信を行います。

【保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター、市町】

イ ギャンブル等依存症は、自分の意志ではやめられない脳の病気であることなど正しい理解促進のため広報・啓発を推進します。

また、家族等が本人へ適切な対応ができるよう、リーフレットを作成し、会議や研修会、相談対応時等に配布します。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

ウ ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～20日）等においてギャンブル等依存症及び関連問題について、県民が関心を持ち、正しく理解してもらうために講演会等を開催します。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

エ ギャンブル等依存症に関する相談先等を記載したリーフレット（JRA本部作成）を来場者に配布します。

【JRAウインズ佐世保】

オ 公営競技のインターネット投票について、ギャンブル等依存症の当事者や家族が早期に適切に対処できるよう、アクセス制限制度や購入限度額設定制度に

ついて周知を行います。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

射幸心をあおらない広告・宣伝の推進

ア ポートレース広告・宣伝に関する指針(令和4年4月1日施行)に従い、過度に射幸心をあおる内容にならない広告・宣伝を実施します。

【ポートレース大村】

イ 注意喚起標語の一定の大きさや時間の確保等についても盛り込まれている「競輪の広告・宣伝に関するガイドライン」(令和3年3月22日策定・公表)に従い、射幸心をあおる内容にならない広告・宣伝を実施します。

【させば競輪】

ウ 「日本中央競馬会広告・宣伝指針(令和4(2022)年7月策定)」を遵守し、過度に射幸心をあおる内容にならないよう留意して広告・宣伝を実施します。

【JRAウインズ佐世保】

エ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第16条に基づき、ぱちんこ業者が、その営業につき、営業所周辺における清浄な風俗環境を害するおそれのある方法で広告又は宣伝が行われぬよう指導を行います。

【長崎県警察本部】

のめり込み防止のための普及啓発

ア 舟券売場、営業所内、ホームページ、YouTube 番組等で、ギャンブル等依存症問題に関する注意喚起のための啓発を行います。

【ポートレース大村、させば競輪、長崎県遊技業協同組合】

イ 事業所内等で、ギャンブル等依存症問題に関する注意喚起のための啓発を行います。

【JRAウインズ佐世保】

(3) 不適切なギャンブル等の誘引防止

入場等管理

ア 未成年者等への対策

(ア) ポスター、出走表、場内映像テロップ、場内放送等で20歳未満の舟券購入禁止等に関する注意喚起を行います。

【ボートレース大村】

(イ) 警備員、従業員の巡回、監視カメラ等により、20歳未満と思われる者を把握した場合は、年齢を確認し、舟券を購入しようとしているようならば、注意し退場していただきます。

【ボートレース大村】

(ウ) 広報活動(新聞・雑誌広告、パンフレット、テレビコマーシャル等)やインターネット投票のログイン画面で、20歳未満の者の車券購入等禁止について注意喚起を行うなど周知を行います。また、車券を購入しようとしている20歳未満の者と思われる者に対して警備員による声かけ及び年齢確認を行います。

【させば競輪】

(エ) 館内に掲示するレース開催告知ポスターや勝馬投票券の自動発売機に貼付するステッカー(ともにJRA本部作成)、ウインズ佐世保で実施するイベントを告知するチラシ等に、「馬券は20歳になってから ほどよく楽しむ大人の遊び」等の標語を表示して注意喚起を行います。また、勝馬投票券を購入しようとしている20歳未満の者と思われるものに対して警備員による声かけ及び年齢確認を行います。

【JRAウインズ佐世保】

(オ) 18歳未満の者のぱちんこ営業所への立入りを防ぐため、広報活動(新聞・雑誌広告、店内入り口へのステッカーの表示等)を行います。また、18歳未満の可能性があると認められる者に対し身分証明書等により年齢確認を行い、18歳未満の者であった場合は、退店していただきます。

【長崎県遊技業協同組合】

(カ) ぱちんこ営業者が、18歳未満の者の入場制限対策を強化するよう指導を行います。

【長崎県警察本部】

イ 問題ギャンブラー、病的ギャンブラーにならないための対策

(ア) 本人や家族からの申告に基づく入場制限について、「ギャンブル依存症相談窓口運用マニュアル(平成29年12月策定)」を基に、本人及び家族申告に基づく入場制限を行います。

【ボートレース大村】

(イ) 本人または家族申告によるインターネット利用制限及び入場制限を実施します。

【させば競輪】

(ウ) 本人又はその家族が入場制限を申告したときは、JRA本部が定める手続きに沿って当該措置を実施します。また、電話・インターネット投票における利用停止及び購入上限額設定の問い合わせに対しては、申請方法や設定方法について適切な説明を行います。

【JRAウインズ佐世保】

ウ 違法に行われるギャンブル等の取り締まりの強化

(ア) 違法な賭博店等に係る情報の収集に努め、ゲーム機等使用賭博事犯(オンラインカジノに係る賭博事犯を含む。)の取締りを実施することを通じ、違法なギャンブル等の排除と風俗環境の浄化を推進します。

【長崎県警察本部】

従業員の人材育成

ア ギャンブル等依存症に関する知識を身につけるために従業員への研修を行います。

【ボートレース大村】

イ ギャンブル等依存症に関する知識や「のめり込み防止」のための声かけを実施するため、従業員への研修を行います。

【させば競輪、長崎県遊技業協同組合】

ウ 適切な顧客対応の観点からギャンブル等依存症に関する知識を習得させるため、従業員への研修を行います。

【JRAウインズ佐世保】

2 進行予防

(1) 早期発見・早期支援

ギャンブル等依存症問題の早期発見・早期介入のため、ギャンブル等依存症のセルフチェックシートを県民や関係事業者等へ研修会等の機会等で周知します。

【保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

家庭内のあらゆる問題の背景に潜んでいるかもしれないギャンブル等依存症に関する問題について、早期発見・早期介入を行うため、「依存症相談対応の手引き」(平成31年3月作成)を活用するとともに、相談対応者の人材育成を行います。

【保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

本人や家族の精神的な問題や日常生活、家庭生活、社会生活に様々な問題がある場合に、背景にギャンブル等依存症に関する問題がないか確認し、早期に適切な相談や支援につなげます。

【保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター、市町】

(2) 医療提供体制の整備

ギャンブル等依存症である者が適切な医療を受けることができるよう、単一または複数の精神医療圏¹に1か所以上の専門医療機関²及び県内に1か所以上の治療拠点機関³を選定します。

【県障害福祉課】

依存症治療拠点機関を中心に、医療機関を対象とした研修会を実施し、依存症に関する取組の情報発信を行う等専門医療機関やその他の精神科医療機関、一般医療機関、相談機関との連携の強化を図ります。

【県障害福祉課】

依存症治療拠点機関や専門医療機関と、地域の関係機関との連携協力体制や、依存症に関する診療体制ネットワークによるギャンブル等依存症者である者の包括的な支援体制の構築を推進します。

【県障害福祉課】

1 一般的な保健医療を提供する区域であり、長崎県は8圏域で構成される。精神医療圏は二次医療圏と同一のもの

2 ギャンブル等依存症に関する治療を行っている医療機関のうち、国が定める基準を満たす医療機関

3 ギャンブル等依存症に関する治療を行っている専門医療機関のうち、国が定める基準を満たす医療機関

県民が相談や受診しやすい環境づくりのため、保健所、市町の相談窓口及びギャンブル等依存症の専門医療機関等の治療機関について、ホームページ等により周知を図ります。

【県障害福祉課、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

(3) 問題ギャンブラー及び病的ギャンブラー等への支援

ギャンブル等依存症である者及び家族等に対し、適切な医療機関や自助グループ等を紹介する等関係機関と連携し、進行予防及び回復へ向けた情報提供や相談支援を行います。

【県食品安全・消費生活課（県消費生活センター）、保健所、福祉事務所、県長崎こども・女性・障害者支援センター、市町、関係事業者】

ギャンブル等依存症が自殺の危険因子の一つであることから、その背景にある社会的・経済的要因の視点も踏まえ、関係機関と連携し、総合的に自殺対策を推進します。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター、市町】

本人やその家族等からの相談に対し必要に応じて専門カウンセラーが常駐し、年中無休で24時間相談ができるギャンブル依存症予防回復支援センターや電話・「インターネット投票の利用制限の対応窓口「テレポート」を紹介します。

【ボートレース大村】

相談者に対し、必要に応じて自助グループや民間回復支援施設、医療機関、県長崎こども・女性・障害者支援センターや保健所等を紹介します。

【ボートレース大村、させば競輪、JRAウインズ佐世保、長崎県遊技業協同組合】

本人やその家族からの相談を電話やメールで受け付け、専門家（臨床心理士）が対応する相談窓口（公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター）について、事業所内に掲示するポスター・来場者に配布するリーフレット（ともにJRA本部が作成）で周知します。

【JRAウインズ佐世保】

本人や家族からの申告に基づく入場制限について、「ギャンブル依存症相談窓口運用マニュアル（平成29年12月策定）」を基に、本人及び家族申告に基づく入場制限を行います。

【ボートレース大村】

本人または家族申告によるインターネット利用制限及び入場制限を実施します。

【させば競輪】

本人又はその家族が入場制限を申告したときは、JRA本部が定める手続きに沿って当該措置を実施します。また、電話・インターネット投票における利用停止及び購入上限額設定の問い合わせに対しては、申請方法や設定方法について適切な説明を行います。

【JRAウインズ佐世保】

1日の遊技使用上限金額を自らが申告し、設置値に達した場合、従業員が当該客に警告する「自己申告プログラム」や本人同意のない家族申告による入店制限の導入の普及に取り組みます。

【長崎県遊技業協同組合】

(4)相談・回復支援等

相談・回復支援窓口の周知

ア 相談先や自助グループ等のリーフレット等をギャンブル等施設に配布します。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

イ ホームページや広報誌等を活用し、相談窓口や自助グループ、民間回復支援施設等の周知を図ります。

【保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

ウ 相談窓口を設置し、相談先の告知ポスター等を施設内(場内、店内)に掲示します。また、ホームページ等でも周知します。

【ボートレース大村、させば競輪、長崎県遊技業協同組合】

エ 本人やその家族からの相談を電話やメールで受け付け、専門家(臨床心理士)が対応する相談窓口(公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター)について、事業所内に掲示するポスター・来場者に配布するリーフレット(ともにJRA本部作成)で周知します。

【JRAウインズ佐世保】

相談・回復支援体制の充実

ア 県長崎こども・女性・障害者支援センターに依存症専門相談員を配置し、県内の相談・回復支援体制の整備を図ります。

【県障害福祉課、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

イ ギャンブル等依存症である者及びその家族を対象に電話や来所相談、家族教室等を実施します。また、相談者の状況に応じて医療機関、自助グループ、民間回復支援施設等の紹介等を行います。

【保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター、市町】

ウ ギャンブル等依存症である者及びその家族を対象に、回復へ向けた支援、助言を行います。

【ギャンブル依存症専門回復施設グラフ・ながさき、
全国ギャンブル依存症家族の会長崎】

エ 多重債務等の処理に係る法的サービス等を提供し、その中で、適宜、必要と思われる機関を紹介するなど、連携して対処します。

【長崎県弁護士会】

オ 各営業所に「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」等を配置し、相談に対応できる体制を整えます。

【長崎県遊技業協同組合】

カ ギャンブル等依存症である者に、必要に応じ、県長崎こども・女性・障害者支援センター、保健所等を紹介するなど連携して取り組みます。

【ボートレース大村、させば競輪、JRAウインズ佐世保
長崎県遊技業協同組合】

相談・回復支援対応者の人材育成

ア 保健所や市町、関係機関に対し、依存症相談対応に関する研修等を行うことにより、相談支援を行う人材の育成を図ります。

【県長崎こども・女性・障害者支援センター】

イ ギャンブル等依存症に関する正しい理解・知識を得られるよう研修を行います。

【長崎県弁護士会、長崎県司法書士会、
県食品安全・消費生活課（県消費生活センター）】

ウ ギャンブル等依存症に関する相談があった場合に、円滑に対応できるよう従業員の研修を行います。

【ボートレース大村、させば競輪、JRAウインズ佐世保】

エ ギャンブル等依存症に関する知識を有する人材を育成し、ギャンブル等依存症の早期発見、早期支援につながるよう従業員の研修を行います。

【長崎県遊技業協同組合】

(5) 民間団体等活動に対する支援

民間団体等の活動等に対する支援を推進します。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

ギャンブル等依存症関連問題に関する啓発等の取組をより効果的に推進するため、民間団体等との連携を図ります。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター、市町】

3 再発予防

(1) 社会復帰支援

ギャンブル等依存症が回復する病気であること等を社会全体に啓発し、ギャンブル等依存症に対する理解を促します。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

依存症回復トレーニングプログラムを実施し、必要に応じ、医療機関や自助グループ、民間回復支援施設を紹介します。

【県長崎こども・女性・障害者支援センター】

ギャンブル等依存症の回復支援にあたっては、それぞれの問題に配慮した対応が求められることから、関係機関との情報共有等による連携を進めます。

【保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

ギャンブル等依存症患者が、医療機関の受診や、自助グループへの参加がしやすいように、ハローワーク等の就労支援を行う機関と連携し、雇用者等に向けた理解促進のための啓発を行います。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

(2) 相談・回復支援等(再掲)

相談・回復支援窓口の周知

ア 相談先や自助グループ等のリーフレット等をギャンブル等施設に配布します。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

イ ホームページや広報誌等を活用し、相談窓口や自助グループ、民間回復支援施設等の周知を図ります。

【保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

ウ 相談窓口を設置し、相談先の告知ポスター等を施設内(場内、店内)に掲示します。また、ホームページ等でも周知します。

【ボートレース大村、させば競輪、長崎県遊技業協同組合】

エ 本人やその家族からの相談を電話やメールで受け付け、専門家(臨床心理士)が対応する相談窓口(公営競技ギャンブル依存症カウンセリングセンター)について、事業所内に掲示するポスター・来場者に配布するリーフレット(ともにJRA本部作成)で周知します。

【JRAウインズ佐世保】

相談・回復支援体制の充実

ア 県長崎こども・女性・障害者支援センターに依存症専門相談員を配置し、県内の相談・回復支援体制の整備を図ります。

【県障害福祉課、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

イ ギャンブル等依存症である者及びその家族を対象に電話や来所相談、家族教室等を実施します。また、相談者の状況に応じて医療機関、自助グループ、民間回復支援施設等の紹介等を行います。

【保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター、市町】

ウ ギャンブル等依存症である者及びその家族を対象に、回復へ向けた支援、助言を行います。

【ギャンブル依存症専門回復施設グラフ・ながさき、
全国ギャンブル依存症家族の会長崎】

エ 多重債務等の処理に係る法的サービス等を提供し、その中で、適宜、必要と思われる機関を紹介するなど連携して対処します。

【長崎県弁護士会】

オ 各営業所に「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」等を配置し、相談に対応できる体制を整えます。

【長崎県遊技業協同組合】

カ ギャンブル等依存症である者に、必要に応じ県長崎こども・女性・障害者支援センター、保健所等を紹介するなど連携して取り組みます。

【ボートレース大村、させば競輪、JRAウインズ佐世保、長崎県遊技業協同組合】

相談・回復支援対応者の人材育成

ア 保健所や市町、関係機関に対し、依存症相談対応に関する研修等を行うことにより、相談支援を行う人材の育成を図ります。

【県長崎こども・女性・障害者支援センター】

イ ギャンブル等依存症に関する正しい理解・知識を得られるよう研修を行います。

【長崎県弁護士会、長崎県司法書士会、県食品安全・消費生活課（県消費生活センター）】

ウ ギャンブル等依存症に関する相談があった場合に、円滑に対応できるよう従業員の研修を行います。

【ボートレース大村、させば競輪、JRAウインズ佐世保】

エ ギャンブル等依存症に関する知識を有する人材を育成し、ギャンブル等依存症の早期発見・早期支援につながるよう従業員の研修を行います。

【長崎県遊技業協同組合】

(3) 民間団体等活動に対する支援(再掲)

民間団体等の活動等に対する支援を推進します。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター】

ギャンブル等依存症関連問題に関する啓発等の取組をより効果的に推進するため、民間団体等との連携を図ります。

【県障害福祉課、保健所、県長崎こども・女性・障害者支援センター、市町】

4 調査研究の推進等

- (1) ギャンブル等依存症やその他のギャンブル等依存症問題に関する調査研究を長崎大学等関係機関と連携し実施するとともに、その成果を予防教育等に生かす等対策の充実に努めます。

【県障害福祉課、県長崎こども・女性・障害者支援センター】